

今回提出いたしました議案のうち、県民文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

県民文化部関係の令和6年度当初予算案の総額は、一般会計392億6,206万円、特別会計5億1,773万6千円であります。

県民文化部は、県民一人ひとりが安心して心豊かに暮らすことができるよう、県民生活に密接に関連する施策を展開しております。

新年度は、しあわせ信州創造プラン3.0の基本目標である「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」の実現に向け、女性・若者から選ばれる県づくりをはじめ、文化芸術の振興、県民生活の安全確保、人権の尊重、男女共同参画や多文化共生社会の実現、学びの県づくりの推進、子ども・子育て支援など、多種多様な施策を総合的に推進してまいります。

また、教育委員会から文化財行政を移管し、芸術文化振興施策と一体的に推進するため、新たに「文化振興課」を設置するとともに、多文化共生・パスポート室の所管する多文化共生業務を文化政策課に移管し、「県民政策課」に改称します。

【女性・若者から選ばれる県づくり】

しあわせ信州創造プラン3.0における8つの新時代創造プロジェクトのうち、「女性・若者から選ばれる県づくり」プロジェクトでは、女性や若者の希望を実現することにより、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある長野県とするため、「子育てしやすい環境づくり」、「女性・若者が働きやすい職場づくり」、「若者とのつながりづくり」の3つの観点から重点的に取り組んでまいります。

「子育てしやすい環境づくり」については、「子育て家庭応援プラン」として

多子世帯や所得が低い世帯に重点を置いて、市町村と共同しながら、保育や教育など子育てに係る経済的負担を軽減するための支援を拡充してまいります。

3歳未満児の保育料について、国の多子世帯への軽減要件である同時入所にかかわらず、第3子以降を無償化、第2子を半額とするほか、低所得世帯への支援を充実するとともに、「子ども・子育て応援市町村交付金」を創設し、一時預かり保育の利用者負担金や予防接種の自己負担金の軽減など、未就学児を育てている家庭に対して市町村が地域の実情に応じて実施する独自の負担軽減策への支援に取り組みます。教育に係る保護者負担を軽減するため、私立高等学校等の授業料について、年収目安590万円以上の世帯のうち、750万円未満の世帯と、910万円未満で子どもが2人以上いる世帯は、国の就学支援金とあわせて半額程度になるよう支援するほか、県立高等教育機関等における多子世帯の授業料減免についても令和7年度の実施に向けて検討を進めてまいります。

また、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整備するため、引き続き、0歳と1歳児保育について国の基準以上に保育士を配置する私立保育所等への支援を行います。

保育ニーズの更なる増加や国における保育士配置基準の改善などを見据えた保育士確保策として、保育士人材バンクを「保育士・保育所支援センター」に改組し、潜在保育士への復職支援や保育士の魅力発信、県外保育士の就職活動や移住への支援などの取組を強化してまいります。

信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した信州型自然保育認定制度「信州やまほいく」は、引き続き更なる認定園の拡大を目指してまいります。保育の質を向上させるためのフィールド整備への支援や自然保育に関する研修の実施、認可外の認定園に対する環境整備や保育料の負担軽減に取り組んでまいります。

「女性・若者が働きやすい職場づくり」については、女性の職業生活における活躍の推進に向けて、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動を通じて、働く女性の声を聞きながら、リーダーの意識改革を促し、女性が

自分らしく働ける環境づくりに向けた取組を推進してまいります。

「若者とのつながりづくり」については、将来を担う県内外の大学生・若手社会人等が自ら企画に参画したミーティングを県内・東京で開催するなど、若者が主体となった新たな時代の交流を促進してまいります。

これらのプロジェクトの取組は、「長野県少子化・人口減少対策戦略方針(案)」にも掲げ、人口減少スピードの緩和対策として取り組んでまいります。

次に、しあわせ信州創造プラン 3.0 の施策の総合的展開に沿って、県民文化部が取り組む主な施策につきまして順次御説明申し上げます。

【県民生活の安全を確保する】

安全で安心な県民生活を確保するため、交通事故防止対策や消費者被害防止に向けた取組を関係団体等と連携して推進してまいります。

昨年の交通事故死者に占める高齢者の割合は約 6 割と依然として高く、高齢ドライバーによる交通事故の割合も増加していることから、季別の交通安全運動等において高齢者の交通事故防止に重点的に取り組んでまいります。

安全な自転車利用に向けては、乗用時のヘルメット着用を促進するため、市町村の行うヘルメット購入支援事業に対する助成に加え、高齢者や高校生を対象とした啓発活動などを実施してまいります。

近年増加する「電話でお金詐欺」は、県警、民間企業等と連携して幅広い世代に対する啓発活動にも取り組みます。また、県民が自ら安全に消費生活を営むことができるよう、市町村の消費生活相談員の資質向上に向けた研修会を開催するとともに、学校・地域での消費者教育を進めてまいります。

【人や社会に配慮した環境再生的で分配的な経済を実現する】

◇循環経済への転換の挑戦

持続可能な社会の実現に向けては、消費者が環境や地域などに配慮した商品

等を選択するエシカル消費について、理解し実践していくことが大切です。

新年度は、テレビ、WEB等のメディアを活用した啓発を強化し、エシカル消費への理解を広げるとともに、地元の商品の購入などの実践に繋がるよう取り組んでまいります。

【文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしを創造する】

◇文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用

文化芸術の振興は、県民の皆様にも心の豊かさと潤いをもたらします。新年度は、新たに設置する「文化振興課」を中心に、文化財の地域振興への活用はもとより、福祉や教育、観光などのあらゆる分野に文化芸術が根づき生かされるよう取組を強化してまいります。

設立から2年が経過する「信州アーツカウンシル」では、文化芸術活動への助成や専門スタッフによる相談・助言に加え、社会包摂や民俗芸能などをテーマに「信州アーツカウンシル2024パレード」を開催し、これまでの成果をPRするとともに、地域への理解を一層促進してまいります。

「アートの手法を活用した学び」では、演劇などの身体表現や美術作品の対話型鑑賞が教育現場により一層取り入れられるよう、人材育成や学校との連携など持続可能な仕組みづくりを教育委員会とともに検討してまいります。

ホクト文化ホール、伊那文化会館、キッセイ文化ホールは、新年度から新たな5年間の指定管理が始まります。広域的な文化芸術振興を担う拠点として、県民の皆様の鑑賞や発表の機会が充実できるよう、指定管理者である一般財団法人長野県文化振興事業団と連携しながら、多様な自主事業の展開に努めてまいります。ホクト文化ホールとウィーン楽友協会との姉妹提携協定締結40周年を記念する公演を開催し、多くの皆様に世界水準の音楽文化に触れていただくとともに、同協会との友好協力関係を更に発展させてまいります。

県立美術館は開館から3周年を迎えます。これまでに220万人を超える来館者にお越しいただき、誰もが気軽に訪れることのできる“開かれた美術館”と

して県内外の皆様親しんでいただいております。新年度は、「ダリ版画展」や京都市「細見美術館の名品展」などを開催し、更に多くの皆様に足を運んでいただくとともに、誰もが美術作品を鑑賞し、学びを深めることができるよう取り組んでまいります。

大町市において開催される「北アルプス国際芸術祭 2024」では、多くの皆様にアーティストが滞在制作で創り上げた様々な作品を鑑賞いただき、地域の活性化や観光誘客にも繋がるよう、県として支援してまいります。

飯田創造館の閉館方針に伴い、南信州広域連合が行う南信州広域連合会館（仮称）の改修等に対して助成し、同会館が地域の新たな文化芸術の拠点としてスタートできるよう、県として必要な支援を行ってまいります。

【子どもや若者の幸福追求を最大限支援する】

◇若者の結婚・出産・子育ての希望実現

結婚、妊娠・出産、幼少期から青年期まで切れ目なく、次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援するための取組を進めてまいります。

若者に広域的な出会い・交流の場を提供するため、メタバースを活用した地域・業種を越えたイベント等を開催し、結婚の希望をかなえることのできる機会の確保を図ります。

また、社会全体で子どもの育ちを支え、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型の相談と経済的支援を一体的に行う市町村の取組を支援してまいります。

◇子ども・若者が夢を持てる社会の創造

子ども・若者が健やかに育つことができ、支援を必要とする子ども・若者を支えることができる環境を整備していくことが求められています。

子どもが置かれた環境で自らの希望をあきらめることがないよう、今年度創設した給付型奨学金制度により、将来有望な若者の大学等への進学希望を応援

するとともに、奨学生同士の交流を図り、意見交換や長野県への政策提案などを実施してまいります。

本来、大人が担うことが想定されている家事や家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーについて、早期に発見・把握し、必要な支援に結び付けることが必要です。専用相談窓口の設置、市町村との連携調整や支援体制の構築を後押しするコーディネーターの配置、本人や家族のための通訳の派遣など、県におけるヤングケアラー支援体制を整備してまいります。

ひとり親家庭の就業・自立に向けて、生活・子育て支援、就業・相談支援などに取り組みます。児童扶養手当の支給、職業能力開発に係る受講料助成や訓練期間中の生活費支援、弁護士による専門法律相談や公正証書の作成支援などを総合的に実施してまいります。また、子どもの進学段階における貧困を防ぐため、経済的課題を抱える家庭に対して模擬試験費用及び大学等の受験料を支援してまいります。

依然として増加傾向にある児童虐待への対応は喫緊の課題であるとともに、子どもの最善の利益の実現に向けて、全ての子ども及びその家族を社会全体で支えていく取組を推進していく必要があります。

社会的養護が必要な児童の養育環境の改善を図るため、子どもアドボカシーとして、社会的養護下にある子どもの声を第三者が聴き、その声適切に対応するための新たな仕組みを導入するほか、妊娠期から出産後において悩みや困難を抱える妊産婦等への相談支援や入所等による生活支援を実施してまいります。

【年齢、性別、国籍、障がいの有無や経済状況等が障壁とならない公正な社会をつくる】

年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが多様性や違いを認め、人権を尊重し、社会や地域で個性や能力を発揮できる公正な社会を実現していく必要があります。

本年4月の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に合わせて検討している「長野県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」については、現在実施しているパブリックコメントを経て、今年度中に策定する予定です。今後、この計画に基づき、困難な問題を抱える女性への相談窓口の周知、信頼関係構築に向けた相談支援の質の向上、一時保護機能を含めた支援の多様化などの施策を強化してまいります。

性的マイノリティの生活上の障壁を取り除くための長野県パートナーシップ届出制度の周知のほか、犯罪被害者等に対する見舞金の給付及び長野県弁護士会と連携した無料法律相談などによる支援等、様々な人権に関する課題の解消に向け取り組んでまいります。

外国人と共に学び共に活躍できる社会を目指し、長野県多文化共生相談センターによる情報発信のほか、日本語教師の資格を持っている方に新たに研修を受講いただき、地域の日本語教室等で教えることができる人材として養成してまいります。また、外国人県民が地域で安心して暮らしていけるよう、医療機関受診時における多言語での電話通訳を導入してまいります。

【一人ひとりが自分にとっての幸せを実現できる学びを推進する】

変化が激しく先行不透明な時代にあって、これまでの一律一様の学びから児童生徒一人ひとりのニーズ、個性、認知・発達特性に応じた「個別最適な学びへの転換」が求められております。

昨年9月に立ち上げた「信州学び円卓会議」においては、「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」をテーマに議論を開始し、その後、児童・生徒、教員、フリースクール関係者等様々な主体との意見交換を行ってきました。先日開催された第2回会議ではこれまでの議論や意見を踏まえ、子どもや教員がチャレンジしやすい学校づくりの仕組みのあり方や、中山間地域における小規模校での学びの実現等について議論を行いました。委員からは、「学校での自由な学びの実現のためには仕組みや制度の大きな変革や学校のみならず県民の

理解を深めることが必要」、「多様性のある小規模校を地域と連携してつくっていくことが重要」などの意見が出されたところです。今後は具体的な方策の検討を行うとともに、中山間地域の学びのあり方について地域住民が自ら考える対話・検討の場の開催を支援してまいります。

【一人の子どもも取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境をつくる】

不登校児童生徒が増加する中、一人ひとりに合った「学びの場」を確保することが重要です。

このためフリースクール等民間施設を対象とした「信州型フリースクール認証制度」を創設し、その運営経費等を支援するとともに、支援力向上のための研修の実施や、総合的な情報を発信するポータルサイトの構築のほか、不登校児童生徒の支援機関相互の連携等を促進するサポート人材を配置し、学校以外の学びの場の確保・充実を図ってまいります。

夏休みなどを活用し、子どもたちが、様々な分野の最前線で活躍する社会人や国内外の大学生など多様な先輩と関わりながら、国境や地域、世代を超えて学び合う「信州サマー・ウインタースクール」を民間団体等と連携して推進することにより、多様な学びの機会を県内各地で創出します。

また、県内外の高校生に長野県の高等教育機関で学ぶ魅力を発信するとともに、子育て世代に向けて長野県で学ぶことの魅力を併せて発信してまいります。

私立学校は、独自の建学精神に基づき、特色ある教育の実践を通じ、公立学校とともに公教育の一翼を担っています。長野県の子どもたちの多様な学びを支えるため、引き続き私立学校への運営支援を行うとともに、私立幼稚園が実施する長期預かり保育などの特色ある取組の充実に向けた支援を行ってまいります。

【高等教育の振興により地域の中核となる人材を育成する】

長野県立大学は、新年度から第2期中期目標の期間が始まります。大学がそ

の理念や使命を果たすため、開学以来の着実な歩みを基盤として、飛躍を遂げられるよう、取組を進めてまいります。

新年度は、デジタル化やグローバル化など変化する社会に対応できる人材の育成や、地域の特性を踏まえた研究の推進等に力を入れることとして運営費交付金を拡充し、大学とともに取り組んでまいります。

県内大学の収容力は依然として低く、県内高校生の大学進学者の8割以上が県外に進学していることから、県内の大学進学希望者の選択肢を増やすことが必要です。地域においては、大学の立地促進を契機とした地域の活性化が期待されております。このため、今年度実施した県外大学を対象とした意向調査結果などを踏まえ、市町村と連携して県外大学へアプローチするなど、県内への立地促進活動に取り組んでまいります。

また、理工系の県外大学や県内企業と連携し、学生が企業への理解を深める機会の創出や、女子高校生のキャリア形成に向けた交流会の開催などにより、理工系人材の確保・育成に取り組めます。

以上、令和6年度一般会計当初予算案における主な施策について申し上げます。

令和6年度特別会計当初予算案につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計」に5億1,773万6千円を計上し、母子父子寡婦福祉資金の貸付けなど、ひとり親家庭、寡婦への福祉の充実を図ってまいります。

条例案は、県立3文化会館の利用料金等を改めるため所要の改正を行う「長野県文化会館条例の一部を改正する条例案」以下5件であります。

事件案は、指定管理者の指定に関する議案2件であります。

以上、県民文化部関係の議案につきまして、その概要を申し上げました。
何とぞ御審議の程をお願い申し上げます。